準用通則法第44条第1項積立金	8,374,956	353,988,709	362,363,665	—	注２）
前中期目標期間繰越積立金	—	240,647,056	232,272,100	8,374,956	注３）
計	215,647,592	594,635,765	801,908,401	8,374,956	

注１）当期減少額は、準用通則法第44条第１項積立金への振替額である。

注２）前中期目標期間最終年度の準用通則法第44条第１項積立金の期末残高は8,374,956円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益146,716,073円及び教育研究振興・組織運営改善積立金の期首残高207,272,636円（建設仮勘定相当額71,569,680円を含んだ額）を加えると、準用通則法第44条第１項積立金は362,363,665円となる。このうち、今中期目標期間の業務の財源及び固定資産の見合い等として繰越承認を受けた額は240,647,056円であり、差し引き121,716,609円については国庫に納付した。

注３）当期増加額は準用通則法第44条第１項積立金からの振替額240,647,056円である。当期減少額は当該積立金の使途に沿った使用による取崩額232,272,100円である。

⑼―２　目的積立金の取崩しの明細

（単位：円）

区分		金額	摘要
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	9,072,289	資産の取得に伴う修繕費の発生
	計	9,072,289	
その他	教育研究振興・組織運営改善積立金	207,272,636	準用通則法第44条第１項積立金への振替
	前中期目標期間繰越積立金	223,199,811	資産の取得（建物、構築物）
	計	430,472,447	

⑽　業務費及び一般管理費の明細

（単位：円）

教育経費		
消耗品費	179,792,102	
備品費	58,701,639	
印刷製本費	28,359,951	
水道光熱費	97,882,493	
旅費交通費	47,504,239	
通信運搬費	7,491,591	
賃借料	6,895,618	
福利厚生費	497,616	
修繕費	80,144,555	
保守費	13,595,655	
損害保険料	1,385,250	
広告宣伝費	319,248	
行事費	50,000	
諸会費	3,378,001	
会議費	1,354,830	
報酬・委託・手数料	93,239,003	
奨学費	71,954,730	
租税公課	388,441	
減価償却費	72,509,019	
貸倒損失	3,582,940	
徴収不能引当金繰入額	59,000	
雑費	26,528	769,112,449
研究経費		
消耗品費	34,305,438	
備品費	15,644,706	
印刷製本費	7,959,035	
水道光熱費	7,574,553	
旅費交通費	27,043,691	
通信運搬費	969,626	
賃借料	506,798	
修繕費	3,808,488	
保守費	901,456	
広告宣伝費	217,770	
諸会費	2,342,503	
会議費	78,638	
報酬・委託・手数料	8,125,033	
租税公課	23,200	
減価償却費	11,750,614	121,251,549